

住宅 まちづくり

高齢者等居住支援

高齢者等家賃等債務保証

保証人がいないため、民間賃貸住宅に入居することが困難な方に対して、区と協定を結んだ賃貸保証機構に加盟する保証会社を利用した場合、支払った初回保証料の一部を助成します。

▽対象 次の全てに該当する方

- ①高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか
②区内に継続して3年以上居住している
③生活保護を受給していない
④区内転居であり、転居先に継続して居住する
⑤保証人がおらず、緊急連絡先があるほか

▽助成額 支払った初回保証料の2分の1(限度額2万円)
●高齢者等住み替え居住支援(転居前に申込み)
取り壊しや家主の都合による契約更新拒否により立ち退きを受けている方に対して、転居に要する費用を助成します(区内の民間賃貸住宅から別の区内民間賃貸住宅に転居する場合に限る)。

▽対象 次の全てに該当する方
①高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか
②区内に継続して3年以上居住している

- ③前年の総所得金額が単身世帯は26万8千円以下、2人以上の世帯はこの額に世帯員が1人増えるごとに38万円を加算した額以下
▽助成額 礼金・仲介手数料・引越し費用の合計額(上限15万円)
◆以降、右記記事の共通項目◆

※詳しくは、左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。
▽問合せ 住宅課(区役所5階⑩番)
TEL(5246) 1468

子育て・教育

区立幼稚園で預かり保育を試行します

3年4月以降に区立幼稚園で、教育活動時間終了後に引き続き子供を預かる「預かり保育」を試行します。
▽実施園 区立幼稚園(全10園)
▽対象 保育が必要な園児
▽日数 週2日程度
▽時間 午後2時~4時30分
▽定員 1日につき10人

※長期休業期間は実施しません。
詳しくは、各園にお問合せください。
▽問合せ 学務課
TEL(5246) 1411

子育て心理相談(予約制)

「子供や家族のことでイライラしてしまつ」「自分に、子育てで自信がもてない」「出産後、気分が落ち込みがち」などの相談に、専門カウンセラーが応じます。
▽日程 ①4月21日(水) ②27日(火)
▽時間 午前9時30分~11時(1人30分程度)
▽対象 区内在住で、就学前の子供を育てている方
▽場所・申込み・問合せ
①浅草保健相談センター
TEL(3844) 8172
②台東保健所保健サービス課
TEL(3847) 9497

町会に加入しませんか

皆さんの一番身近で心強い

東日本大震災のような大規模災害時における救援活動では、ご近所同士での助け合いで、多くの人命や財産が守られるなど町会の大切さが再認識されています。また、区が実施した意識調査の結果からも町会に求められる役割として、「災害対策」が重要視されています。

家族間で安否確認の方法を事前にシミュレーションするなど防災意識を高めるとともに、町会では初期消火や避難誘導、避難所運営などの訓練を行っておりますので参加してみませんか。「いざ」という時に頼りになるのはご近所の皆さんです。詳しくは、右記二次元コードよりご覧ください。



町会はこのような活動を行っています

災害に強いまちづくり

自主防災組織を作つて、防災訓練や避難所運営訓練などを実施し、災害に強いまちを目指しています。

安全なまちづくり

防犯カメラの設置・管理や、子供たちの見守り活動など、安心して暮らせるまちづくりを行っています。

ふれあいのあるまちづくり

祭り、盆踊り、運動会などのイベントを開催し、地域のつながりを大切にしています。

情報のあるまちづくり

区政に関するチラシなどを掲示板や回覧などを使って提供したり、広報「たいとう」の配布も行っています。

きれいで快適なまちづくり

資源ごみの集団回収などのリサイクル活動を推進し、ごみの減量や環境保全に貢献しています。

健やかに暮らせるまちづくり

健康学習会などを通して、いきいきと暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

町会へ加入するには

ご近所の方に相談するか、下記へお問合せください。また、下記問合せ先では、町会に加入したい場合や、加入について相談したい場合に使用できる「町会加入・相談申込書」を配布しています。ぜひご利用ください。

問合せ

Table with 2 columns: 区民課区民係 and 西部区民事務所谷中分室. Lists various contact points and phone numbers for town association inquiries.

日曜開庁・窓口延長のお知らせ

第2日曜日に区役所1階の窓口を開いています

▷日時 第2日曜日午前9時~午後5時 ▷場所 区役所1階

Table listing various administrative services (e.g., child support, tax payments, license renewals) and their corresponding window numbers and contact information.

(※1) 月~金曜日は子育て・若者支援課(6階⑥番)で取り扱っています。
(※2) 月~金曜日は収納課(3階⑨番)で取り扱っています。
(※3) 月~金曜日は国民健康保険課(2階⑫番)で取り扱っています。
(※4) 他の市区町村や関係機関に確認等が必要な業務は、取り扱いできない場合があります。詳しくは、各担当課へお問合せください。

毎週水曜日に一部の窓口時間を延長しています

▷日時 毎週水曜日午後7時~8時(祝日・年末年始を除く)

▷場所 区役所

Table showing extended hours for various departments: 1階 戸籍住民サービス課, 2階 国民健康保険課, 3階 区民課, 6階 子育て・若者支援課.

区民事務所

Table listing district office locations and phone numbers: 西部区民事務所, 北部区民事務所, 南部区民事務所.

※取扱業務等、詳しくは区役所代表電話 TEL(5246) 1111 から各担当課へお問合せください。

ご注意ください

※水曜窓口時間延長時と第2日曜日では、取扱業務が異なります。
※他の市区町村や関係機関に確認等が必要な業務は、取り扱いできない場合があります。詳しくは、各担当課・区民事務所へお問合せください。

ご意見を募集しています

台東区耐震改修促進計画

(計画中間のまとめパブリックコメント)

区では、台東区耐震改修促進計画を策定し、今年度末を計画期間として住宅・建築物の耐震化に取り組んできました。引き続き、住宅・建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進し、災害に強い台東区を実現するため、3~8年度の新たな計画を策定します。皆さんのご意見をお寄せください。

▷問合せ 〒110-8615

台東区役所建築課(区役所5階①番)

TEL(5246) 1335

FAX(5246) 1359



計画について、詳しくは上記二次元コードをご覧ください。

▷対象 区内在住(在勤(学)の方、区内に事務所または事業所を有する個人または法人その他団体、計画等に利害関係を有する個人または法人その他団体

★閲覧・意見提出用紙配布場所 上記問合せ先のほか、区役所3階⑦番区政情報コーナー、区民事務所・同分室、地区センター、生涯学習センター1階受付

▷応募方法 意見提出用紙に記入し、配布場所に提出する(閉庁日を除く)か、郵送またはファックスで上記問合せ先へ(区HPからも応募可)

▷応募締切日 4月5日(月) (必着)